

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	6教育・人づくり					
施策	1全てのこどもの健やかな心身と自ら学ぶ意欲を育てる					
方向性	1「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進					
事業名	少人数学習推進事業			事業年度	H13	年度～
						年度
部局名	教育庁	課室名	義務教育課			
チーム名	管理チーム					

1 事業実施の背景及び目的

学校を取り巻く環境が複雑化し、安定した学校生活の確保とともに学力の一層の定着と問題行動の未然防止が必要となっている。そのため、落ち着いた学習環境の中で、子どもの個性を生かし、子どもの多様性に応じた教育活動を行うことを目的として、生活集団や学習集団の少人数化を図る。
--

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	少人数学習推進事業	30人程度の学級編制や学習集団の少人数化を図るための人的措置(常勤講師・非常勤講師)を行う。	266,490	241,135	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	266,490	241,135	0
国庫補助金					
県債					
その他		諸収入(労働保険料)	612		
一般財源			265,878	241,135	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	必要配置者数の充足率(%)【成果指標】									
指標式	臨時講師及び非常勤講師の配置数/必要数									
出典	定期人事異動									
把握時期	当該年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		100	100	100	100	100	100	100	100	100
実績b		100	100	100	100	100	100			
b/a		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	全国学力・学習状況調査(国・数)における本県正答率の全国比(全国平均=1.0)【成果指標】									
指標式	本県正答率/全国正答率									
出典	令和7年度全国学力・学習状況調査									
把握時期	当該年度9月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		1	1	1	1	1	1	1	1	1
実績b		0	1.1	1.1	1	1	1			
b/a		0.0%	110.0%	110.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	落ち着いた学習環境の中で、子どもの個性を生かし、子どもの多様性に応じた教育活動を行っていくためには、当事業によって生活集団や学習集団の少人数化を推進していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	落ち着いた学習環境の中で、子どもの個性を生かし、子どもの多様性に応じた教育活動を行っていくためには、当事業によって生活集団や学習集団の少人数化を推進していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	各教育事務所・出張所と連携して、常勤講師及び非常勤講師の確保に努めた。また、講師確保説明会等を秋田及び東京で開催した。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	A	(前回 ※参考 の結 果)	A
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

人不足等の状況及び国の中学校35人学級の状況を鑑み、R8年度に向けて本事業の基準見直しを行った。引き続き人不足対応が推進上の大きな課題である。

(2)今後の対応方針

今後も教員及び講師(臨時)等の不足が想定されるため、学級増を伴う少人数化からティーム・ティーチングを行う少人数学習にシフトして持続可能な事業を目指していく。
--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	6 教育・人づくり				
施策	1 全てのこどもの健やかな心身と自ら学ぶ意欲を育てる				
方向性	1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進				
事業名	少人数学習推進事業(高等学校)		事業年度	H30	年度～
				H99	年度
部局名	教育庁	課室名	高校教育課		
チーム名	管理チーム				

1 事業実施の背景及び目的

確かな学力の育成のためには、基礎的な知識・技能とともに課題解決に必要な思考力や表現力の育成が必要である。各校に非常勤講師を配置することで、一人一人に目が届くきめ細かな学習環境を整備し、生徒の学習意欲及び学力等の伸長を目指すとともに、多様な科目選択の幅を広げて生徒の進路実現を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	少人数学習推進事業	生徒の習熟度に合わせたクラス展開や生徒が主体的に選択できる科目を開設するため、非常勤講師を配置する。	44,260	49,541	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	44,260	49,541	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			44,260	49,541	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

課題解決のための思考力や表現力を含む「確かな学力」を成果として測ることは困難であるから。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

学習意欲が高まり、明確な目標を持って大学をはじめとする進路選択ができる生徒が増えることが期待される。業績指標は、大学志望達成率(県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」)とする。

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	学習歴に幅がある入学生に対して、主体的な学びを通して確かな学力を身につけさせるためには、生徒一人ひとりに対するきめ細かな指導を行う必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	令和8年3月卒業者の国公立大学合格者数(現役の延べ人数)は1441人であり、前年度に比べて28人増加するなど、継続した少人数指導が学習意欲の向上と学力の伸長に繋がった。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	すべての高等学校に対するヒアリングを通じて把握した教育課程の実施状況を踏まえ、配置対象校及び配当時数の見直しを行った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

成果指標について設定できないため、事業の効果の測定が難しい。			
--------------------------------	--	--	--

(2)今後の対応方針

事業の効果を把握するに当たっては、生徒、保護者、学校評議員からの意見を踏まえて行われる当該校の学校評価や当該校長からのヒアリング等も参考とする。			
--	--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	6教育・人づくり				
目指す姿	1全てのこどもの健やかな心身と自ら学ぶ意欲を育てる				
施策の方向性	1「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進				
事業名	学力向上推進事業		事業年度	H22	年度～
					年度
部局名	教育庁	課室名	義務教育課		
チーム名	学力向上・教育情報化推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

本県児童生徒の学力は、「全国学力・学習状況調査」において概ね良好な結果を得ていることから、継続して基礎学力の定着と向上を図るための手立てが必要。ベテラン教員の大量退職に伴い、教科指導に優れた教員の指導技術等を共有し継承が必要なほか、理数教科の学習意欲の向上と学習内容の定着を図るための取組が求められている。

2 事業概要及び財源 (単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	学習状況調査事業	全県の小4、小5、中1、中2の児童生徒を対象に学習状況及び意識調査を実施(令和7年度から小6の児童は対象外)	3,135	3,003	
2	あきたの教育力充実事業	児童生徒の学力及び教師の指導力の向上を図る事業の実施	1,938	1,603	
3	ICTを活用した授業力向上事業	ICT活用と授業力向上を両輪とした授業改善を推進する事業の実施	337	975	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	5,410	5,581	0
国庫補助金					
県債					
その他		受託収入	399	190	
一般財源			5,011	5,391	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	基礎学力向上のための指数(%)【成果指標】									
指標式	設定通過率に達した設問数÷全学年・全教科の設問数×100									
出典	県学習状況調査									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		75	75	75	75	75	75	75	75	75
実績b		75	73	78	76	79	72			
b/a		99.9%	96.9%	103.3%	101.1%	104.7%	95.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	質問紙における特定の項目での好意度(%)【成果指標】									
指標式	好意度＝(勉強が好きの割合＋勉強がよくわかる)/2									
出典	県学習状況調査									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		60	60	60	60	60	60	60	60	60
実績b		80	79	77	76	74	73			
b/a		134.0%	131.7%	127.8%	126.7%	124.1%	121.5%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県学習状況調査の実施は、各学校の学習状況を把握し、調査結果の分析によって明らかになった課題の改善に向けて支援する上で大変有効である。また、学校訪問指導や各種研修会の実施は、教員の優れた指導力の継承に大きく貢献している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	県学習状況調査の調査結果からは、指標がおおむね達成されていることがうかがえる。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	義務教育課に加え、教育事務所・出張所、総合教育センターの指導主事等の専門性や知見を生かし、県全体が同じ方向性で本事業に取り組めるよう情報交換を密に行った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	A	(※前回 参考 結果)	A
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

県学習状況調査の結果分析からは、基礎学力の定着がおおむね図られていることがうかがえるが、設問の通過率にはばらつきが見られ、中には極端に低いものもあった。
--

(2)今後の対応方針

引き続き、各小・中学校における学力向上の取組を県学習状況調査等で検証するとともに、その結果に基づき、より質の高い学習活動が行われるよう、教員の指導力や児童生徒の個性と能力を伸長させる事業を展開していく。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和8年度)

政策	6教育・人づくり				
施策	1全てのこどもの健やかな心身と自ら学ぶ意欲を育てる				
方向性	3自他を尊重する心を育む教育の推進				
事業名	生徒指導総合支援事業		事業年度	H13	年度～
					年度
部局名	教育庁	課室名	義務教育課		
チーム名	指導チーム				

1 事業実施の背景及び目的

児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化している中、問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決のため、学校・家庭・地域社会等の連携をもとに教育相談体制の充実を図る。
--

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	スクールカウンセラー等配置事業	市町村立中学校及び義務教育学校、教育事務所、義務教育課へスクールカウンセラーを配置	59,623	54,949	
2	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育事務所・出張所、総合教育センター、秋田明德館高校にスクールソーシャルワーカーを配置	33,174	31,025	
3	SNS・電話相談事業	中学生を対象としたLINEによる悩み相談及びフリーダイヤル「すこやか電話」の設置	367	573	
4	校内教育支援センター支援員配置事業	不登校児童生徒等に対し、教員と連携した学習支援や生活支援及びスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携した相談支援を行う支援員の配置	25,568	0	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	118,732	86,547	0
国庫補助金		教育支援体制整備事業費補助金	43,082	28,924	
県債					
その他					
一般財源			75,650	57,623	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	小・中学生の不登校児童生徒数(千人当たり、人)【成果指標】									
指標式	不登校児童生徒数/全児童生徒数×1,000(千人当たり、国公立)									
出典	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)									
把握時期	翌年度10月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a			9	13	13	13	13	13	13	13
実績b			22	26	34	36				
b/a			241.8%	202.3%	261.5%	280.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	多様な学びの保障につながるなどの成果があると回答した学校の割合(%)【成果指標】									
指標式	肯定的な内容の割合 %									
出典	事業成果報告書									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a								80	80	80
実績b										
b/a								0.0%	0.0%	200.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)において、本県の国公立小・中学校における不登校児童数は前年度比+91人であり、憂慮すべき状況である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	上記調査の本県の国公立小・中学校における1,000人当たりの不登校児童生徒数は全国平均と比較して2.2人少ないことから、本事業の一定の有効性はあると考える。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各中学校の現状や活用実績、ニーズを総合的に勘案し、スクールカウンセラーの配置時間数や配置校を見直した。また、スクールソーシャルワーカーの業務形態について、各学校からの要請に応じるだけでなく、各学校に出向き、課題や困り感の掘り起こしをすることで、相談回数の増加につなげることができた。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】
「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

SNSの普及や不安定な社会情勢等により児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化しているため、多岐にわたる生徒指導上の諸課題が顕在化してきている。また、多岐にわたる生徒指導上の諸課題が顕在化しており、不登校児童生徒の学びを保障していく体制がいまだ不十分である。
--

(2)今後の対応方針

課題の予兆が見られる児童生徒及びその家庭に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家が早期に支援を行うとともに、適切な支援先につなげていくことで、安心して学校に通うことができる家庭環境をつくっていく必要がある。 また、学校復帰を選択しない不登校児童生徒に対する学びの保障に向けて、校内教育支援センター支援員配置事業を拡大し、校内にも安心して学ぶことのできる多様な学びの場を設けることで、学校復帰の選択を支援する必要がある。
--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】
「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	6 教育・人づくり				
施策	1 全てのこどもの健やかな心身と自ら学ぶ意欲を育てる				
方向性	3 自他を尊重する心を育む教育の推進				
事業名	高校生学校生活支援事業		事業年度	令和4	年度～
				令和99	年度
部局名	教育庁	課室名	高校教育課		
チーム名	指導チーム				

1 事業実施の背景及び目的

生徒の問題行動等及び不登校の未然防止や学校生活における多様な生徒への支援が必要なことから、高校生一人一人がいきいきと学校生活を送ることができるよう、支援体制の充実を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高等学校スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーを全県立高等学校(県立中学校を含む)に配置し、相談体制の充実及び生徒の心のケアを図る。	9,196	8,375	
2	高校生学校生活サポート事業	鹿角、大館国際情報学院、能代(定)、大曲農業太田分校、横手清陵学院、湯沢翔北雄勝校の6校に学習支援サポーターを配置する。	25,593	14,701	
3	県立学校給食調理等業務委託	県立中学校及び県立高等学校定時制課程に在籍する生徒に安全安心で栄養バランスが取れた給食を提供する。	57,418	0	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	92,207	23,076	0
国庫補助金			7,172	2,639	
県債					
その他			119	70	
一般財源			84,916	20,367	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	不登校生徒数【業績指標】									
指標式	千人当たりの国公私立高校における不登校生徒数									
出典	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果(文部科学省)									
把握時期	翌年10月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9
実績b				16	26	22				
b/a				86.8%	78.5%	81.2%				

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	専門的な知見を有するスクールカウンセラーによるカウンセリングは、問題行動等及び不登校の未然防止や早期解決に欠かせない存在となっている。また、発達障害等の疑いのある支援を必要としている生徒にとって、一人ひとりに寄り添い、具体的な学習支援を行う学習サポーターの果たす役割は大きい。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	本件における令和6年度の千人あたりの不登校生徒数は22.3人で、令和5年度に比べ若干ではあるが、減少している。生徒に対するカウンセリングや教員への専門的な視点からのアドバイスが、教員の問題解決力の向上につながっている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	スクールカウンセラーは、配当された時間数内で最大限の効果が得られるよう、各校で相談時間の運用を工夫している。また、学習サポーターにおいても、教員との連携により、限られた時間の中で一人ひとりの生徒へ効率的かつきめ細やかな指導が行われている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(前回 ※参考 の結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

課題と今後の対応方針	スクールカウンセラーには配当した時間数以上の相談希望が寄せられているが、予算や人員には限りがあるため、決められた時間内での実施をお願いしている。支援が必要な生徒が増加している中、学習支援サポーター配置を求める学校は多数あるが、十分な配置ができず、学校の求めるニーズに十分に対応できていない。
------------	---

(2)今後の対応方針

今後の対応方針	生徒へのカウンセリングに加え、スクールカウンセラーの助言を活かした教員による教育相談のさらなる充実が求められる。また、学習支援サポーターについては、現在配置されている6校に留まらず、支援を必要とする学校への増員を図る必要がある。
---------	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

類似事業の企画立案に当たっての課題	
-------------------	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	6 教育・人づくり					
施策	1 全てのこどもの健やかな心身と自ら学ぶ意欲を育てる					
方向性	⑤ 一人ひとりの成長と発達を支える体育活動の充実と健康教育の推進					
事業名	体育連盟補助金			事業年度	S42	年度～ 年度
部局名	教育庁		課室名	保健体育課		
チーム名	学校体育・部活動チーム					

1 事業実施の背景及び目的

少子化による生徒数の減少に伴い、運動部活動の運営が困難な状況にある。スポーツを通じた生徒の心身の健全育成を図るため、運動部活動の中核組織である県中学校体育連盟及び県高等学校体育連盟の運営を支援する。また、生徒の日頃の成果の発表の場である各種大会運営費等を助成し、生徒や保護者の負担を軽減し競技に専念できる環境を整備する。
--

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳		令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田県中学校体育連盟補助金	秋田県中学校総合体育大会運営費補助、東北中学校体育大会運営費補助(秋田県開催競技分)	1,386	1,446	
2	秋田県高等学校体育連盟補助金	秋田県高校総合体育大会運営費補助、東北高校選手権大会運営費補助(秋田県開催競技分)、秋田県高校総合体育大会「駅伝競走大会」運営費補助	2,150	2,369	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳	左の説明		3,536	3,815	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			3,536	3,815	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	運動部活動の加入率									
指標式	運動部所属者数÷県内の中学生数×100									
出典	学校体育調査									
把握時期	当該年度2月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		75	75	75	70	70	70	70	70	70
実績b		0	62	60	58	56	55			
b/a		0.0%	82.7%	80.0%	82.9%	80.0%	78.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	全国中学校体育大会参加者数									
指標式	全国中学校体育大会参加者数									
出典	事業報告書による									
把握時期	当該年度2月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		350	200	200	200	200	200	200	200	200
実績b		0	210	270	195	189	195			
b/a		0.0%	105.0%	135.0%	97.5%	94.5%	97.5%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	中学校・高等学校の県総体、東北大会(秋田県開催)の運営、また、中学生・高校生のスポーツ活動の充実に大きく貢献しており、妥当である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	中学生・高校生のスポーツでの活躍や大会等への県民の関心は高く、スポーツを通じた地域の活性化に寄与している面もある。また、大会運営の負担だけでなく、保護者の経済的負担の軽減にもつながっている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	学校運動部活動の中核組織に対する補助金であり、有効に活用されている。
----	---	----	------------------------------------

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

今後も進行する少子化による生徒数や部員数の減少に加え、大会役員・運営スタッフの減少、気候変動の影響、さらに物価の高騰が重なり、中体連・高体連ともに大会運営は厳しい状況が続いている。
--

(2)今後の対応方針

引き続き中体連及び高体連の各種大会運営費等を助成することで、生徒や保護者の経済的負担を軽減し、競技に専念できる環境を整備する。また、本県で開催される中体連・高体連の各種東北大会(東北6県での輪番制)が安定して運営できるよう補助していく。
--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】
「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	6 教育・人づくり					
施策	2 新時代をたくましく生き抜く力を育てる					
方向性	② デジタル技術や地域資源を活用した専門教育の推進					
事業名	デジタル教育 未来へRUNプロジェクト事業			事業年度	R4 R8	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	高校教育課			
チーム名	指導チーム					

1 事業実施の背景及び目的

最新のICT教材やIT専門人材を活用した教育を推進し、これからのデジタル社会で活躍するために必要となる論理的思考力、提案力、課題解決能力等の資質・能力を身に付けた人材を育成する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	実習教材を活用したプログラミング教育	全ての県立高校にEdTech教材及びプログラミング教材を導入する。校内外の教員研修の充実を図り、サポート体制を構築する。	23,514	22,415	
2	普通高校におけるデジタル人材の育成	普通科のある高校10校にデジタル探究コースを設置する。IT関連企業においてデジタル・インターンシップを実施する。	8,502	7,682	
3	専門高校におけるデジタル人材の育成	専門分野の強みを生かした協働的な学びを推進する。専門人材を活用した特別講義や教員の指導力向上研修等を実施する。	2,638	1,534	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	34,654	31,631	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			34,654	31,631	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	デジタル技術を意欲的に学んでいる人の割合(%)【業績指標】									
指標式	効果測定アンケート調査において、デジタル技術について「意欲的に学んでいる」と回答した生徒の割合									
出典	高校教育課調べ									
把握時期	当該年度12月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				64	67	70	73	88	90	90
実績b				83.0	85.2	93.0	88.0			
b/a				129.7%	127.2%	132.9%	120.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	デジタル人材を育成するために、全ての県立高校において実践的なプログラミング教育を実施するとともに、普通科のある高校におけるデジタル探究コースの設置や、専門高校における学習環境のICT化を推進する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	導入したEdTech教材を効果的に活用するための研修会の実施、プログラミング実習キットを活用したコンテストの開催、「情報Ⅰ」の内容の習得状況を測るテストの実施により、これらの相乗効果でデジタル教育の充実を図った。また、デジタル探究コース設置校や専門高校では、成果の共有や教員研修により生徒の学びの質の向上を推進した。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	A
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

「情報Ⅰ」のオンライン教材としてEdTech教材を導入しプログラミング教育を推進しているものの、効果的に活用できていない学校もあり、生徒の学習意欲や情報活用能力の向上につながっていないなど、学校間で取組の差がみられる。

(2)今後の対応方針

EdTech教材導入研修で好事例を紹介することに加え、教員研修をととしてこれまでのデジタル探究コースの成果を展開し、授業例やデジタル・インターンシップなどの優れた取組を学校を超えて全県の教員と共有することで、EdTech教材の効果的な活用を図る。また、秋田県高校生マイクロビットコンテストへの積極的な参加を呼びかけたり、秋田県高等学校プログラミングコンテストの生徒への周知方法を工夫したりして、「情報Ⅰ」に対する学習意欲のさらなる喚起を図る。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	6 教育・人づくり					
施策	2 新時代をたくましく生き抜く力を育てる					
方向性	3 グローバル化に対応した外国語教育の推進と多文化共生社会の構築					
事業名	AKITAグローバル人材育成事業			事業年度	R5 R9	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	高校教育課			
チーム名	英語教育推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

小中高一貫した英語教育の推進により、異文化に対する理解の促進及び児童生徒の英語による発信力の強化を通して、複雑化するグローバル社会で活躍できる人材の育成を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	発信力強化プロジェクト事業	自分の考えや気持ちを英語で発信できる児童生徒の育成を目指し、校内外で発信する機会の充実を図る。	134,814	128,063	
2	グローバルコミュニケーションプロジェクト事業	イングリッシュキャンプ等の校外での活動を通して、異文化理解及び英語コミュニケーション能力を強化する。	9,799	6,639	
3	指導力向上プロジェクト事業	高度化する英語教育に対応できるよう、大学等と連携し教員の指導力と英語力の向上を図る。	737	377	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	145,350	135,079	0
国庫補助金			2,400	1,020	
県債					
その他			611	547	
一般財源			142,339	133,512	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	英語教育実施状況調査(%)【成果指標】									
指標式	英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合									
出典	文部科学省									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					56	58	60	60	60	60
実績b					46.9	42.0	45.1			
b/a					83.8%	72.4%	75.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	英語ディベート交流会等に参加した生徒数(人)【成果指標】									
指標式	即興型英語ディベート大会及びe-Debate交流会に参加した生徒の合計									
出典	高校教育課調べ									
把握時期	当該年度12月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					110	115	120	155	155	155
実績b					151	154	152			
b/a					137.3%	133.9%	126.7%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	昨今の複雑化するグローバル社会で活躍するためには、一定の英語力が必要である。文部科学省の指標においても、英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合5割以上が求められている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

(2)有効性(事業目標の達成状況)

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	イングリッシュキャンプで高校生ボランティアを活用し、旅費や謝金等予算を計上せずに活動を充実させることができた。また、即興型英語ディベート大会において、参加者の増加及び実施形態の変更により多くの運営指導員(ジャッジ)が必要だったが、引率教員に協力を依頼したり、高校教育課等の英語担当職員が行ったりすることにより、限られた予算で実施することができた。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考結 果	
----	---	---------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合は前年度を若干上回る見込みだが、文部科学省が求める指標を依然として達成していない。また、即興型英語ディベート大会及びe-Debate交流会への参加者は一定数いるものの、全県的に見ると、参加する学校がまだ限られている。
--

(2)今後の対応方針

英語担当指導主事等が全県的な課題について分析・理解し、各地区で開催される研究会や学校訪問における指導内容を共有する。言語活動時の教師からの適切なフィードバックを通じて知識の定着と正確さを高めることにより、生徒の英語力向上を図る。また、ディベートイングリッシュキャンプ等への参加を通じて、個人レベルでのディベート経験者を増やすとともに、各校の英語担当教員や外国語指導助手等へ新規参加を呼びかける。e-Debate交流会では、参加校以外の教員や生徒も視聴できるようにし、ディベートを学ぶ機会を与えるとともに、普及に繋げる。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和8年度)

政策	6 教育・人づくり				
施策名	3 「こどもまんなか社会」を支える環境を整備する				
方向性	③ 地域社会全体でこどもを育む機運の醸成				
事業名	学校安全推進事業		事業年度	H26	年度～
				R10	年度
部局名	教育委員会	課室名	保健体育課		
チーム名	防災教育・安全チーム				

1 事業実施の背景及び目的

近年の事件・事故、災害等の発生状況から、学校における安全教育はその重要性を高めている。そのため、学校安全の3領域(災害安全、交通安全、生活安全)を総括的に捉えた事業を展開し、各学校において、全体計画等を立案できる教職員を養成するとともに、学校安全に係る取組の組織的・実践的な実施体制の構築を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	学校安全関連事業	学校安全推進委員会の設置や指導者研修及び関係機関等との連携事業の実施により、各校の安全教育と組織活動の充実を図る。	768	430	
2	交通安全関連事業	通学路における児童の安全確保と指導者の知識・技能の向上を図る。	1,267	827	
3	生活安全関連事業	学校管理下における事故や犯罪被害等から児童生徒等を守ることができるよう、生活安全体制を整備する。	903	588	
4	災害安全関連事業	学校・家庭・地域が連携・協働して行う災害安全に係る諸活動を支援する。	2,435	1,337	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	5,373	3,182	0
国庫補助金	文部科学省委託事業		4,623	2,695	
県債					
その他					
一般財源			750	487	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	地域と連携して防災訓練等を実施した学校の割合									
指標式	実施した学校数／全学校数×100									
出典	「学校安全調査」及び県教育庁保健体育課調べ									
把握時期	当該年度7月(前年度分)									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		58	60	61	62	65	66	67	68	69
実績b		47	59	62	65	61	59			
b／a		81.0%	98.3%	101.6%	104.8%	93.7%	89.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	地域の関係機関・団体との間で協力要請や情報共有するなどしている学校の割合									
指標式	実施した学校数／全学校数×100									
出典	「学校安全調査」及び県教育庁保健体育課調べ									
把握時期	当該年度7月(前年度分)									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		99	100	100	100	100	100	100	100	100
実績b		91	94	96	92	90	90			
b／a		92.0%	93.6%	96.0%	92.3%	90.4%	89.5%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	様々な事件・事故・災害等が全国的に発生している状況を受け、学校における安全教育の重要性・必要性はより高まっている。その中で、学校安全3領域(交通安全・生活安全・災害安全)に関する取組を偏りなく実践していくことが求められており、家庭や地域、関係機関等との連携・協働による学校安全を推進していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	指標Ⅰ及び指標Ⅱの達成状況(令和7年度実績)から。
----	---	----	---------------------------

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	各種事業の推進に当たり、国の委託事業を積極的に活用するなど、財源の確保に努めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回参考結果)	【総合評価の判定基準】 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	-----------	--

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

--

(2)今後の対応方針

--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	6 教育・人づくり戦略				
施策	2 確かな学力の育成				
方向性	4 魅力的で良質な教育環境づくり				
事業名	私立学校運営費補助金		事業年度	S44	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	総務課		
チーム名	総務・私学チーム				

1 事業実施の背景及び目的

高等学校を設置する学校法人に対し補助することにより、私立学校における教育の維持向上と生徒・保護者の経済的負担の軽減が図られ、私立学校教育の振興や本県の多様な教育の機会を確保するため。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	一般補助	私立学校教育の振興を図るため、高等学校を設置する学校法人に対して、人件費を含む経常的経費の一部として補助する。	890,650	806,150	
2	過疎地域私立高等学校特別補助	過疎地域に高等学校を設置している学校法人に対して、経常的経費の一部として補助する。	2,251	4,453	
3	あきた私学魅力アップ支援事業費補助金	生徒一人ひとりの個性や自主性を高めるため、特色ある教育活動を行っている高等学校を設置する学校法人に対して補助する。	3,000	2,737	
4	日本私立学校振興・共済事業団補助	私立学校教職員の福利厚生を図るため、日本私立学校振興・共済事業団に対して、長期給付事業に要する経費の一部として補助する。	8,743	7,907	
5	私立学校教職員退職金積立補助	私立学校教職員の福利厚生を図るため、(一財)秋田県私立学校教職員退職金財団に対して、退職金給付事業に要する経費及び事務費の一部として補助する。	18,435	16,820	
その他合計 (1 件)				3,180	
財源内訳		左の説明	923,079	841,247	0
国庫補助金		私立高等学校等経常費助成費補助金等		124,095	
県債					
その他					
一般財源			923,079	717,152	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	公教育の一翼を担う私立学校数									
指標式	補助対象学校法人									
出典	私立学校運営費補助金実績報告書等									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
実績b	5	5	5	5	5	5	5			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	特色ある教育活動を実施している私立高等学校									
指標式	補助対象事業数									
出典	私立学校運営費補助金実績報告書等									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	15	15	15	15	15	15	15	10	10	10
実績b	14	11	7	8	8	10	9			
b/a	93.3%	73.3%	46.7%	53.3%	53.3%	66.7%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	一般補助、過疎地域私立高等学校特別補助、あきた私学魅力アップ支援事業費補助金は、私立学校の経営安定化と保護者の経済的負担軽減及び教育条件の維持・向上を目的とする国制度に基づいた事業である。
----	---	----	--

(判定基準)a:必要性が高い b:一定の必要性がある c:必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	指標Ⅱは、あきた私学魅力アップ支援事業費補助金において各私立高等学校が選択する取組メニューの数が目標数となっているが、限られた補助上限額の中での選択となることから、目標数を上回することは難しい状況である。
----	---	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b:一定の有効性がある(a、c以外の場合) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	全私立高等学校が出席する会議で、積極的な取組を働きかけたほか、各学校から特色ある事業について紹介してもらうなど、事業の効果的な活用に向けて取り組んだ。
----	---	----	---

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	前回 ※参 考結 果	B
----	---	---------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

少子化等の影響により、私立学校の経営は厳しい状況が続いており、今後も継続した支援が必要である。			
---	--	--	--

(2)今後の対応方針

私立学校の魅力を高め、経営改善につながる事業となるよう学校法人と情報共有を図りながら予算を確保していく。 また、特色ある教育活動の他校への周知のほか、他県での優良事例などについても情報収集しながら、取組の充実を図っていく。			
--	--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b:一定の有効性がある(a、c以外の場合) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	6 教育・人づくり戦略				
施策	2 確かな学力の育成				
方向性	4 魅力的で良質な教育環境づくり				
事業名	私立学校就学支援事業		事業年度	H22	年度～
					年度
部局名	教育庁	課室名	総務課		
チーム名	総務・私学チーム				

1 事業実施の背景及び目的

私立学校は教育理念に基づいた充実した設備等の提供により、保護者の金銭的負担が大きいと、経済的な理由により私立高等学校への進学及び修学が妨げられないよう、国の高等学校等就学支援金制度に加え、授業料・入学料軽減事業、奨学のための給付金事業を実施することにより、生徒の学習機会を保障する必要がある。

2 事業概要及び財源 (単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	私立高等学校就学支援金	国が生徒及びその保護者に支給する高等学校等就学支援金を代理受領する私立高等学校に交付する。	995,948	452,437	
2	私立学校授業料軽減補助	生徒及びその保護者の授業料負担の軽減を図るため、私立高等学校が実施する授業料軽減補助事業に対して補助する。	1,554	8,147	
3	私立学校入学料軽減補助	生徒及びその保護者の入学料負担の軽減を図るため、私立高等学校が実施する入学料軽減補助事業に対して補助する。	39,073	34,150	
4	奨学のための給付金	私立高等学校に通学する生徒に係る授業料以外の負担軽減を図るため、教科書費、教材費及び学用品等に係る経費を生徒に給付する。	76,229	37,731	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	1,112,804	532,465	0
国庫補助金		高等学校等就学支援金交付金等	785,810	465,013	
県債					
その他					
一般財源			326,994	67,452	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内高校生に占める私立高校生の割合									
指標式	私立高校生徒数／県内高校生徒数×100(%)									
出典	学校統計一覧									
把握時期	令和7年5月1日現在									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
実績b	9.7	9.7	9.6	10.0	10.4	10.8	10.8			
b/a	110.2%	110.2%	109.1%	113.6%	118.2%	122.7%	122.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	補助事業実施学校数									
指標式	授業料軽減及び入学料軽減事業を実施する私立高等学校数									
出典	私立高等学校就学支援事業補助金実績報告書									
把握時期	令和8年3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
実績b	5	5	5	5	5	5	5			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	私立高等学校就学支援金及び奨学のための給付金は国制度に基づいた事業であり、私立学校の生徒の経済的負担の軽減や教育の機会均等を目的に各都道府県が実施している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

(2)有効性(事業目標の達成状況)

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業の周知や申請の取りまとめに当たり、生徒の個別事情を把握している私立高等学校の協力を得て実施している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

就学支援金及び奨学のための給付金については、国の制度変更により県の財政負担や県独自事業の内容に影響が生じる場合がある。			
---	--	--	--

(2)今後の対応方針

私立学校の生徒の保護者等の負担を軽減し、教育機会の均等を図る必要があることから事業継続が必要である。 奨学のための給付金については、申請漏れ等のないよう、広く周知を行っていく。			
---	--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	6教育・人づくり					
施策	3「こどもまんなか社会」を支える環境を整備する					
方向性	1持続可能で質の高い学びを実現する教育体制の整備					
事業名	文化庁活動地域展開・地域連携推進事業			事業年度	R5	年度～
						年度
部局名	教育庁		課室名	義務教育課		
チーム名	指導チーム					

1 事業実施の背景及び目的

地域の実情に応じて、子どもたちが文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を新たに構築する必要がある。そのため、各市町村等における中学校の休日の文化庁活動の段階的な地域移行等について、実証事業を通じた成果等の情報収集、分析・発信や部活動指導員の確保等の支援を行い、関係者の理解促進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	文化庁活動地域展開・地域クラブ活動推進事業	市町村が主体となって部活動の地域活動・地域連携を推進し、地域の実情に応じた持続可能で多様な文化芸術環境を整備する。	2,090	1,461	
2	文化庁活動指導員配置支援事業	市町村立中学校を対象に、文化庁活動指導員を配置することで、文化庁活動の質的な向上と教員の働き方改革を支援する。	7,128	3,322	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	9,218	4,783	0
国庫補助金		文化庁活動指導員配置事業費補助金	4,470	3,122	
県債					
その他					
一般財源			4,748	1,661	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	市町村における部活動の地域連携・地域移行に係る推進計画等の方針の策定状況									
指標式	推進計画策定市町村/県内市町村数(25)									
出典	部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備に関する実施状況について(スポーツ庁・文部科学省)									
把握時期	当該年度10月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					10	15	20	25	25	25
実績b					6	7	16			
b/a					60.0%	46.7%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	市町村における部活動の地域連携・地域移行に係る協議会の設置状況									
指標式	協議会等設置市町村/県内市町村数(25)									
出典	部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備に関する実施状況について(スポーツ庁・文部科学省)									
把握時期	当該年度10月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					10	15	20	25	25	25
実績b					11	21	23			
b/a					110.0%	140.0%	115.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	文化部活動の地域連携や地域文化クラブ活動移行に向けた推進計画策定の状況が16市町村に留まり、地域移行に向けて各市町村において指導員の確保等苦慮している中、実証事業における拠点地域の成果と課題を共有するとともに、指導員配置の支援を行う必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	運動部活動と合同で開催した市町村の担当者や関係者等が集まる成果報告会で、実証事業における拠点地域の取組について共有することにより、各市町村での地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた協議会設置の促進につなげることができた。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	実証事業において開催している連絡協議会を通じて、関係機関の協力を得て、吹奏楽や合唱の指導者リストの作成、中学生の受入団体リストの更新につなげることができた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

県の取組や推進の方向性について更なる周知を継続するが、各市町村において課題とされている指導者の確保には地域差が大きく、指導者養成研修の充実等の取組には未だ至らない地域があることが懸念される。

(2)今後の対応方針

関係機関との連絡協議会における県としての支援のあり方の検討を進め、今後の取組の方向性等についてウェブサイトや市町村担当者との連絡協議会等により周知を図るとともに、指導者確保と指導者養成等に向けた取組を推進する。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	6教育・人づくり				
施策	3「こどもまんなか社会」を支える環境を整備する				
方向性	1持続可能で質の高い学びを実現する教育体制の整備				
事業名	学校支援スタッフ配置事業		事業年度	R6	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	義務教育課		
チーム名	管理チーム				

1 事業実施の背景及び目的

教職員の働き方改革を推進している昨今、教員と地域人材との連携・協働により、教員の負担軽減を図る上で、各市町村立小・中学校に人的措置をする必要があるため。
--

2 事業概要及び財源 (単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	学校サポーター配置事業	校内環境の整備や授業準備に必要な学校サポーターの配置	167,140	113,780	
2	児童生徒の学びを支える支援スタッフ配置事業	校内教育センター等における教室に入りづらさを感じている児童生徒の学習支援や生活支援、学級担任等との連絡調整等を行う支援スタッフの配置	0	9,606	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	167,140	123,386	0
国庫補助金		教育支援体制整備事業費補助金	46,992	34,537	
県債					
その他					
一般財源			120,148	88,849	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	教諭等の時間外在校等時間が月45時間を下回る教員の割合(%)【成果指標】									
指標式	月45時間以下の教諭等/全教諭等の人数 %									
出典	時間外在校等時間調査									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					80	80	80	80	80	80
実績b					67	67	70			
b/a					83.8%	83.8%	87.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	多様な学びの保障につながるなどの成果があると回答した学校の割合(%)【成果指標】									
指標式	肯定的な内容の割合 %									
出典	R6事業実施報告書、R7事業成果報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						80	80	80	80	80
実績b						100	100			
b/a						125.0%	125.0%	0.0%	0.0%	200.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	学校サポーター配置事業について、令和7年度の時間外在校等時間調査において、本県の公立小・中学校の月45時間を下回る教員の割合80%の目標に対する達成率は87.5%だった。本事業における成果は見られるが、依然として学校サポーター未配置の学校があり、長時間勤務を行っている教職員が多い状況が続いている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	学校サポーター配置事業については、目標の達成には至っていないが、勤務時間の縮減や勤務環境の改善に一定の成果が見られた。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	時間外在校等時間調査の分析に加え、各市町村教育委員会へ意向調査を実施し、各管内の状況を考慮しながら効果的な配置を行った。事業の周知に当たっては、各教育事務所及びハローワーク等と連携して周知するなど、広報に係る経費の削減を行った。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(前 ※回 参の 考結 果)	B
----	---	----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

働き方改革は本県でも喫緊の課題と捉えているものの、学校を取り巻く環境の変化や児童生徒が抱える諸課題の複雑化・多様化により、依然として長時間勤務となっている教員が多い状況である。			
--	--	--	--

(2)今後の対応方針

時間外在校等時間の調査を継続して実態把握に努めるとともに、学校サポーターの活用の仕方について好事例等の周知を図る。			
---	--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	6 教育・人づくり				
施策	3 「こどもまんなか社会」を支える環境を整備する				
方向性	2 インクルーシブ教育システムの推進による特別支援教育の充実				
事業名	特別支援学校教員の専門性向上サポート事業		事業年度	令和5 令和9	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	特別支援教育課		
チーム名	管理チーム				

1 事業実施の背景及び目的

「第四次秋田県特別支援教育総合整備計画」(令和5年度～令和9年度)に基づき、点字指導員や言語聴覚士等の高度な専門性を有する教員を養成するとともに、教員の業務を補助する人員を配置し、特別支援学校教員の指導・支援の質の向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高度な専門性を有する特別支援学校教員養成事業	高度な専門性を有する特別支援学校教員として、歩行指導員と点字指導員、言語聴覚士の有資格者を養成し、医療機関との連携強化とセンター的機能の充実を図る。	4,005	1,787	
2	教員業務支援員配置事業	教材教具の作成補助や車椅子移乗や移動の介助等、教員の業務を補助する人員を配置し、教員の身体的負担軽減や指導時間の確保を図り、指導の質の向上を図る。	4,676	4,278	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	8,681	6,065	0
国庫補助金		教育支援体制整備事業費補助金	1,180	1,089	
県債					
その他			21	19	
一般財源			7,480	4,957	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	高度な専門性を有する教員の養成者数									
指標式	歩行指導員、点字指導員、言語聴覚士資格取得者数									
出典	特別支援教育課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					0	1	1	2	2	
実績b					0	1	1			
b/a						100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

教員業務支援員配置事業(新規)については、教員の身体的負担や指導時間、指導の質等を定量的に測ることが難しいため。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

教員個々へのアンケートにより、教員の負担軽減や指導時間確保、指導の質の向上等について把握する。

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	計画に則り有資格者の養成が進められており、取得した資格を生かせる校内配置や働きが進められている。有資格者を中心に指導助言を行っていることで職員の専門性向上意欲を高めることにもつながっている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	計画に沿って有資格者の養成が進められている。
----	---	----	------------------------

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	A	(※ 前回 参 考 結 果)	A
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

有資格者のもつ知識や技能等について、校内外職員の専門性向上や指導力の向上に生かす。			
---	--	--	--

(2)今後の対応方針

高度な専門性を有する特別支援学校教員養成事業については、取得した資格を自校職員の指導力向上、他校園の幼児児童生徒への支援や職員への指導助言及び関係する医療機関等との連携強化に活用するよう促す。また、教員業務支援員配置事業については、業務内容や目的について配置校に適宜情報提供するとともに、関わる教員の勤務状況の把握をすることにより、事業効果を高めていく。			
---	--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	6 教育・人づくり					
施策	5 誰もが生涯を通じて学び活躍できる環境を構築する					
方向性	② 文化芸術に親しむ機会の拡充と文化遺産の保存・活用					
事業名	あきたMuseum機能強化事業			事業年度	R6	年度～
					R10	年度
部局名	教育庁		課室名	生涯学習課		
チーム名	生涯学習・学芸振興チーム					

1 事業実施の背景及び目的

全ての人の開かれた社会教育施設・文化施設としてのミュージアムを目指し、博物館同士や地域の多様な主体との連携により、特別展の更なる充実、デジタル技術の活用、展示手法のバリアフリー化等、これからの博物館に求められる課題に対応するための機能強化に取り組み、文化観光振興・にぎわい創出を図っていく。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	Museum特別展充実事業	県立博物館施設において特別展を開催し、良質な文化芸術の発信やにぎわい創出等に寄与する。	40,654	39,335	
2	Museumネットワーク形成事業	博物館同士や地域の多様な主体と協働して地域課題への対応等に取り組み、全ての人の開かれたMuseumの体現化を目指す。	822	1,509	
3	MuseumDX推進事業	デジタル技術を活用した新たな鑑賞・体験の機会創出や業務のDX化に取り組む。	2,910	4,686	
4	Museum情報発信強化事業	県立美術館とランス美術館の連携関係構築を進めるとともに外国人来館者への情報発信を強化する。 【令和8年度新規】	23,783	-	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	68,169	45,530	0
国庫補助金					
県債					
その他		使用料及び手数料、諸収入(観覧料収入)	33,036	48,176	
一般財源			35,133	-2,646	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	美術館・近代美術館・博物館・農業科学館の利用者数【業績指数】									
指標式	4館の利用者数の合計(単位: 人)									
出典	県教育庁調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						375000	380000	275000	280000	285000
実績b						462008	380044			
b/a						123.2%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	メタバースの利用者満足度									
指標式	仮想近代美術館「メタバース×キンビ」の利用者アンケートの集計(単位: %)									
出典	県教育庁調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						85	90			
実績b						95.8	98.0			
b/a						112.7%	108.9%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	博物館に求められる役割が、従来の社会教育施設としての役割に加え、文化施設としての新しい価値創造や、社会的包摂を含む地域課題への対応、地域の活性化やにぎわい創出等に貢献していく役割が求められている。そのため、博物館同士や多様な主体との連携、デジタル化の推進、国外や外国人来館者への情報発信の強化に取り組んでいく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

(2)有効性(事業目標の達成状況)

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	Museum特別展充実事業は、県内メディア企業との実行委員会形式で特別展を開催したことで効果的に広報を行うことができ、来場者数の増加につながった。また、Museumネットワーク形成事業では、文化庁「Innovate Museum事業」の補助金を活用し、地域における多様な主体との連携・協働を図るなど活動の幅を広げることができた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	A	前回 ※回 参の 考結 果	A
----	---	---------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

博物館に求められる役割や機能が拡大し、地域の活性化やにぎわい創出、社会的包摂への対応、デジタル化の推進といった新しい役割に対応していくことが課題となっており、博物館同士のネットワーク化や、地域の多様な主体との連携・協働、国外や外国人来館者への情報発信を強化することがこれまで以上に重要となっている。

(2)今後の対応方針

・Museum特別展充実事業では、県民の興味・関心が高い展覧会のニーズ把握や、来場に結び付ける効果的な広報の方法について引き続き工夫し、にぎわい創出につなげていく。 ・Museumネットワーク形成事業では、「全ての人に開かれたMuseum」を目指して先駆的な取組を行っている近代美術館をモデルに、地域の多様な主体との連携・協働を進める。 ・MuseumDX推進事業では、仮想近代美術館「メタバース×キンビ」などデジタル技術を生かした観賞体験を充実させる。 ・Museum情報発信強化事業では、県立美術館とランス美術館の連携関係構築を進めるとともに外国人来館者への情報発信を強化する。
--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	6 教育・人づくり戦略				
施策	5 誰もが生涯を通じて学び活躍できる環境を構築する				
方向性	② 文化芸術に親しむ機会の拡充と文化遺産の保存・活用				
事業名	「未来につなぐJOMON」世界遺産魅力アップ事業			事業年度	R4 R14 年度～ 年度
部局名	教育委員会	課室名	生涯学習課文化財保護室		
チーム名	埋蔵文化財・世界文化遺産チーム				

1 事業実施の背景及び目的

令和3年に世界文化遺産に登録された鹿角市大湯環状列石と北秋田市伊勢堂岱遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、ユネスコが求める世界遺産の保護水準を担保しつつ、その顕著な普遍的価値を次世代へと確実に継承する必要がある。このため、4道県14市町で策定しユネスコに提出した「包括的保存管理計画」に基づき、取組を進める。
--

2 事業概要及び財源 (単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	世界遺産魅力アップ事業	ユネスコの勧告(不適切な工作物の撤去)への対応を進める他、県内の保存活用体制の強化や、両遺跡の価値や魅力の発信等、県内2遺跡に関する事業を展開す	3,303	43,213	
2	世界文化遺産継承事業	4道県14市町により構成される「縄文遺跡群世界遺産本部」による取組のため、必要経費を負担する。	6,680	6,293	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	9,983	49,506	0
国庫補助金		地域の特徴ある埋蔵文化財活用事業費	871	948	
県債					
その他					
一般財源			9,112	48,558	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

事業達成を世界遺産の保全と確実な継承としているため、保存活用の取組を数値化できない。
--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

世界遺産登録を経ての地元及び県内の文化財保護意識の高揚。年度毎のソフト事業に伴うアンケートにより県民の関心度等を把握し、事業に反映させる。

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	世界遺産の保全状況については、概ね6年毎にユネスコに対し保全状況を報告する必要がある、本事業による取組は必須である。またこの際、登録時に受けた勧告への対応状況についても問われるため、主要地方道十二所花輪大湯線の移設に関しても、着実に進めてゆく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	定期的に取り組実績や課題を取りまとめ、「縄文遺跡群世界遺産協議会」による協議、専門家委員会への報告、助言を経ながら、より効果的な取組を模索している。また、財源の確保に向けた努力を続けている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(前回 ※ 参考 の結果)	B
----	---	---------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

一体的取り組みを継続するため、4道県14市町による保存活用体制の維持が必要である。 秋田県としては、ユネスコ勧告への対応として県道移設の必要があるが、適用できる補助金等がなく県財政の負担が大きくなっている。他方では、道路移設によって影響を受ける地域住民の感情に配慮した丁寧な対応が求められる。

(2)今後の対応方針

引き続き4道県14市町による情報共有を密にし、一体的かつ効果的な取組を進めていく。 県道移設に関しては、予算が建設部に移ったが、丁寧かつ着実に進められるよう関係各部署と連携を継続していく。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和8年度)

政策	6 教育・人づくり戦略				
施策	5 誰もが生涯を通じて学び活躍できる環境を構築する				
方向性	② 文化芸術に親しむ機会の拡充と文化遺産の保存・活用				
事業名	文化財保護助成事業		事業年度	S30	年度～
					年度
部局名	教育委員会	課室名	生涯学習課文化財保護室		
チーム名	文化財保護チーム				

1 事業実施の背景及び目的

国・県指定文化財、埋蔵文化財それぞれに即した保護措置が必要であるが、技術的にも専門性が高く特殊なため費用が割高である。所有者や管理団体がその全てを負担するのは困難であるため、県としても一定割合で補助する必要がある。それにより、文化財の保存・活用を促進する。
--

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	文化財保護助成事業	指定文化財の管理、市町村が実施する発掘調査等への助成	13,857	12,006	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	13,857	12,006	0
国庫補助金	指定文化財管理事業		2,997	2,732	
県債					
その他					
一般財源			10,860	9,274	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	文化財保護助成事業の件数 (単位:件数)									
指標式	文化財保護助成事業の件数									
出典	『秋田県の生涯学習・文化財保護』(秋田県教育委員会)									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
実績b	35	34	30	28	32	34	34			
b/a	116.7%	113.3%	100.0%	93.3%	106.7%	113.3%	113.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	文化財指定等件数 (単位:件数)									
指標式	文化財指定等件数									
出典	『秋田県の生涯学習・文化財保護』(秋田県教育委員会)									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
実績b	2	15	2	9	9	21	8			
b/a	66.7%	500.0%	66.7%	300.0%	300.0%	700.0%	266.7%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	文化財の保存修理や防災対策、維持管理など、必要不可欠で緊急性のある課題に対応する必要があり、助成要望は増大している。また、市町村が発掘調査の対応をすべき土木工事も僅かながら増加してきている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	指標Ⅰに関して、予算削減のため事業化できない要望がある。また、大規模な事業がある場合等は100%としない年度もある。また、建造物の修理や防災施設整備(耐震補強含む)に対する補助要望は、所有者の相続による所有者変更や観光資源として活用する事業の増加のため、増加が予想される。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	事業者に対して、地元業者を交えての見積聴取や一般競争入札の実施を指導し、予算額や請負金額の低減を図っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	A	(※前回 参考 結果)	A
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】
「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

人口減少により文化財の保存や維持管理が更に難しくなると考えられ、保護助成の必要性は一層増大する。文化財の増加に対して、人口減少による県税収の減少を鑑みて、予算作成は更なる精査が必要となる。
--

(2)今後の対応方針

指定文化財を減少させないための事業であり、新指定も加わることから保護対象は年々増加する。増加する要望に反比例して縮小する予算に対応しながら、補助を行っていくことは限界に近い。近年は県指定の有形文化財(建造物)等で要望を採択することが出来ない状態が続いている。補助要望のある事業数に応じて補助額が平準化できるように調整していく方法を検討する必要がある。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】
「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	6 教育・人づくり戦略				
施策	5 誰もが生涯を通じて学び活躍できる環境を構築する				
方向性	② 文化芸術に親しむ機会の拡充と文化遺産の保存・活用				
事業名	埋蔵文化財分布発掘調査事業		事業年度	S49	年度～
					年度
部局名	教育委員会	課室名	生涯学習課文化財保護室		
チーム名	埋蔵文化財・世界文化遺産チーム				

1 事業実施の背景及び目的

県内の遺跡(埋蔵文化財包蔵地)は、県民共有の財産として保護していく必要がある。県内遺跡の内容を確認し、周知を進めることで、遺跡に配慮した開発事業計画が策定され、遺跡が保護される。開発事業によりやむを得ず破壊される遺跡については、発掘調査を実施し記録保存の措置を講じる。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	遺跡詳細分布調査費	遺跡地図作成、県内遺跡分布・確認調査	14,740	9,760	
2	払田柵跡保存目的調査	史跡払田柵跡の内容確認調査	4,756	4,620	
3	国土交通省受託事業	遺跡の記録保存調査	214,031	228,055	
4	東日本高速道路株式会社 受託事業	遺跡の記録保存調査	25,535	87,249	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	259,062	329,684	0
国庫補助金	埋蔵文化財緊急調査費補助金、国交省負担金(原因者負担)		223,475	234,944	
県債					
その他	諸収入		25,797	87,549	
一般財源			9,790	7,191	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

埋蔵文化財の発掘調査は、開発事業量と連動するため調査量に変動があり将来の指標を設定できない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

開発事業者の要望に基づき、試掘調査、確認調査を実施している。開発事業者とのヒアリングにより把握している。

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	住民が必要とする開発事業に支障のないよう対応しており、必要性は高い。
----	---	----	------------------------------------

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	埋蔵文化財の調査は開発に対応して行うため、将来目標を設定することはできない。開発事業ヒアリングを実施し、年度毎の開発量を把握した上で、開発事業者からの調査依頼に応じて予算化しており、埋蔵文化財を保護しながら、公共性の高い国・県の開発事業を遅滞なく進めることに貢献していることから、有効性は極めて高い。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	発掘調査積算基準を作成し、これに基づいて遺跡毎に適切な調査費の積算と支出に努めている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※ 前回 参 考 結 果)	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

試掘調査、確認調査は、県民の利便性向上を目的とした開発事業計画を遅延させることなく事前に実施するものである。また、発掘調査は埋蔵文化財が事業範囲に含まれ、現状保存が不可能な場合に行うものである。いずれも、開発事業との調和をとりながら適宜対応している。

(2)今後の対応方針

引き続き、開発事業との調整を図りながら、埋蔵文化財の保存を確実に行う。また、発掘調査で得られた成果を広く県民に発信することにより、事業の有効性をさらに高める。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--